





大橋隆憲編著

日本の階級構成

岩波新書

789

大橋隆憲

1912年新潟県に生まれる

1935年東京大学文学部卒業

専攻—統計学・階級論

現在—京都大学教授

著書—「現代統計思想論」

「日本の統計学」

訳書—オソウスキー「階級意識と階級構造」(共訳)

日本の階級構成

岩波新書(青版) 789

1971年6月28日 第1刷発行 ©



編著者 おお はし りゅう けん
大 橋 隆 憲

東京都千代田区一ツ橋 2-5-5

発行者 岩 波 雄 二 郎

東京都新宿区改代町 24

印刷者 田 中 昭 三

発行所 東京都千代田区 一ツ橋 2-5-5 株式会社 岩 波 書 店

落丁本・乱丁本はお取替いたします

理想社印刷・田中製本

目次

I	なぜ社会階級を問題にするか	一
II	近代日本の階級構成	一三
1	はじめに	一三
2	階級構成の概観	二二
3	産業資本確立期の諸階級	三三
4	独占資本主義段階の階級構成	五〇
5	国家独占資本主義下の階級構成	六六
III	現代日本の階級構成	七七
1	階級構成はどう変ったか	七七

2	支配階級はどう変ったか	八九
3	被支配階級はどう変ったか	一〇三
	(1) 中小零細企業者の分化	一〇五
	(2) 自営業者層の激減	一二三
4	労働者階級	一二一
	(1) 労働者上層	一二五
	(2) 労働者中層	一五三
	(3) 労働者下層	一六六
IV	地域階級構成と選挙統計	一八七
	あとがき	二〇九

I なぜ社会階級を問題にするか

再建日本の 原点

一九四五年(昭和二〇)八月十五日正午、天皇が「終戦ノ詔書」を放送した。放送は聞きとりにくく、よくわからなかった。しかしその内容は、当日の新聞によれば、ポツダム宣言を受諾し、日本は無条件降服したから、国民は騒がぬように、ということとであった。八月三十日、連合軍司令官マッカーサーが厚木飛行場にのりこんだ。そしてアメリカ占領軍の日本管理が始まった。その後の経過は、周知のごとく「平穩無事」で、占領軍にたいして、国民大衆の側からはこれという「抵抗運動」は起らなかった。

明治以来、数十年にわたって忠君愛國の訓育をうけてきた「日本国民」は、“鬼畜米英”の合言葉のもとに、竹やりをもってでも米軍戦車と戦うはずであった。それが手のひらをかえたように、やすやすとマッカーサーの統治に服した。本土決戦を唱えた者にしてみれば、「このいちばん大事などたん場になって、肝心なものを忘れてしまうとは、いったい何ということであろう」ということになる。

問題は、なぜこのようにならざるをえなかったか、である。故矢内原忠雄はこの理由を次のようにみる。すなわち矢内原はまず、太平洋戦争にたいする態度によって、「知識階級」を四つ

の種類にわけける。

第一は、積極的に軍部のファッショ政治と戦争遂行に協力し、これにファッショ統制と天皇神格化と大東亜共栄圏の理念を供給した少数の超国家主義者。

第二は、軍部のファッショ政治と戦争遂行を好まないけれども、日本が戦争に敗れて滅亡しては大変だから、やむをえず戦争に協力するといった考えの人びと。

第三は、軍部のファッショ政治と戦争政策には賛成しないけれども、彼らのなすがままにまかせることは、国民のためにはなほ危険であるから、自らその中であつて少しでも国民の自由を守り、少しでも軍部のファッショ政治を緩和し、少しでも合理的な道を歩かせようと考へて、戦争に協力した者。

第四は、積極的もしくは消極的に、戦争に協力しなかつた少数の者。

「右の第一のカテゴリの者が、敗戦によって精神的にも物質的にも致命的打撃を受けたことはもちろんであるが、第二、第三、第四のカテゴリの者たちは、敗戦によって軍部的ファッショ政治の圧迫から解放された時がついにきたという、解放感を味わたのである。彼らは、それぞれの立場において程度の差はあつたにしても、敗戦をば国民的屈辱として悲憤こうがいするよりも、むしろ敗戦以外の道では倒すことのできなかつた軍部のファッショ権力がついに倒れたことについての解放感をもつたのである」と。

以上は、矢内原の「知識階級」の種類わけであるが、それらの心理と意識の分布状況は、「日

本国民」全体にひろげてみる事ができる。そして次のように結論される。

「日本降服と連合軍の本土進駐をむかえた時の日本国民の心理は、大体上述のごとくであった。戦争は軍部の行なったものであって、国民の行なったものではないという、この心理と意識こそ、日本国民が従順に連合軍の進駐を迎えて、死にもの狂いの抵抗をあえてする挙に出でなかつた事実を説明するものである。換言すれば、国民は軍部の焦土作戦戦術に共鳴せず、かえってこれを嫌厭したのであった」(矢内原忠雄編『戦後日本小史』一九五八年刊)と。

以上は、時の支配階級の合言葉が、どのように声高らかに合唱されていようと、被支配階級たる国民大衆がそれを信頼してはいないばあい、表面的にはどんなに「有力」らしい合言葉も、いかにそらざらしいものか、そのことを国民大衆は軍国主義への非協力という「行動」によってあばき出したのである。国民大衆のこの圧力があつたればこそ、「平和への決意」が再建日本の原点となりえたのである。このことは、日本の支配階級も承認し、これを日本国憲法の前文にも銘記した。それは単なるアメリカ占領軍のおしつけによるものではなかつたはずである。

敗戦から二十五年がすぎ去つた。その間、日本は経済的には「高度成長」をなし現体制をどうみるかとげ、国民総生産(GNP)では全世界で第三位、資本主義国ではアメリカについて

第二位の「経済大国」にのしあがつた。経済成長率は世界第一位だ。このことを日本の支配層は誇りとしている。

政治的には、一九七〇年六月、日米安保条約は固定期限が終了し、政府声明のかたちで自動

継続とした。こうして日本の支配層は国民大衆の安保廃棄の七〇年闘争をきりぬけたが、この条約は、一年の予告期間をおいていつでも廃棄できる不安定なものとなった。しかし日米安保体制は日米共同声明により実質的に補強され、新しい段階に入ることになった。この新しい段階にあって、国民大衆がどういう時代を切りひらくか、それは今後の課題である。

ここでわれわれは、今後のたたかいの出発点となる一応の目やすとして、現体制にたいする国民の支持状況をみておきたい。いうまでもなく、現代日本の支配層は、そのとる手段や程度に差はあれ、全体としてみれば現体制の維持と強化を願望している。ところで国民大衆はどうか。「現体制」というようなあいまいな概念や言葉では、世論調査を試みたところで、その結果はあいまいとならざるをえない。しかし、さしあたり、各人の考える「現体制」について賛否を問うとすれば、その答は、「賛成」「反対」「どちらとも割り切れない」「わからない」という四種にわけられよう。

こうした一応の程度での、「現体制」にたいする「日本国民」の賛否の意見分布を推測する最近の資料は、一九六九年十二月二十七日の衆議院議員選挙の結果であろう。というのは、その時の選挙における中心的争点は、結局は一九七〇年に固定期限切れとなる第二次安保体制の存続の可否をめぐるものであったからである。

今かりに、憲法体制（日本国憲法第九十八条第一項）に安保体制（同条第二項）を対置し、安保体制を現体制とみなし、自民党支持票を現体制支持とみるならば、「日本国民」（正確には有権者）の現

体制にたいする賛否の状況は、当時の新聞によれば、おおよそ左の表のごとくであった。

この得票分布にたいして衆議院の新分野は結局、自民六一・七％（三〇〇名）、社会・共産二一・四％（二〇四名）、公明・民社一六・三％（七九名）、無所属〇・六％（三名）となった。こうした結果について、自民党の田中幹事長は次のような解釈を与えた。「これは、沖繩、安保、大学などの

現体制にたいする賛否の状況 (1969 年末)

賛成	32.3%	自民票	22,381,566
反対	19.2	社会・共産票	13,273,130
どちらとも いえない	12.7	公明・民社票	8,761,256
わからない	35.9	諸派・無所属 無効・棄権票	24,844,472
有権者総数	100.0		69,260,424

わが党の政策を国民が圧倒的に支持してくれた結果である」と。また、日本経済新聞はその社説で、「自民党は社会党とは対照的に、圧倒的勝利者の立場に立った。その成績をすなおに評価していいだろう。これで沖繩復帰は自民党のいう「核ぬき本土並み、七二年」で国民の了承をとりつけたことになり、安保問題も日米安保条約の自動延長が支持されたといっている。経済政策も成長と安定の大ワクは確認されたことになろう」としている。

右のように、各人の考える「現体制」にたいする支持は、議会制民主主義の形式を通して、国民の名において確認され、自民党政権による国民大衆の支配がつづけられることになった。しかし自民党のもつ三〇〇議席の力関係だけが日本を動かしているのではない。問題により、場所により、力関係が逆転する局面も現に起っている。この新しく起りつつある傾向にこそ注目すべきであろう。

そこで問題は、「現体制」とはいったい何なのか、そこでの政治的な支配階級と被支配階級、経済的な搾取階級と被搾取階級、それらがどのような関係になっているのか、それぞれの内部にある諸階層の諸関係と諸矛盾にまで立ち入って具体的に見定める必要がある。国民を単に国民としてでなく、諸階級・諸階層に区分して具体的にみることに、このことが本書の主要な課題であるが、さしあたり、なぜ社会階級を問題にするかについて、ごく簡単にわれわれの見解をのべておきたい。

階級という言葉が、事物の単なる種類わけを意味する程度で用いられるならば、人びとはこの言葉に特別の危険を感じない。しかし人間を階級わけする問題にするか
となると、事情はいささかちがってくる。人間を階級区分することは、人間

社会のなかにひそむ「差別」を、支配と被支配、搾取と被搾取の実態をあばき出すことになるからである。

しかし、この事実を偏見なしに客観的に捉えることをおそれては、真実を究め、真実を語ることとはできない。とくに現在、階級を無視し、階級を軽視し、階級を歪曲する諸「理論」が流行している。こうした時に、文献批判も必要不可欠ではあるが、その前提としてまず、現実に行っている、現段階の社会階級そのものをじかに問題にしてみることが必要であろう。

日本国憲法第十四条第一項は次のごとく規定している。「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係におい

て、差別されない」と。これは人間を抽象的に「等質平等な側面」において捉えた規定である。この憲法上の規定とともに、われわれは現実の「差別の側面」を直視せねばならぬ。「差別」はいろいろな次元で、たとえば各人の心の中に、あるいは社会の仕組みの中に、いろいろな形態で表われている。現代社会では、少なくとも、(一)階級的差別、(二)身分的差別、(三)民族的差別、(四)性的差別をとりあげねばなるまい。とくに資本主義社会では階級的差別が基本的であり、身分的差別や民族的差別は、階級的差別の中に組みこまれ、階級的差別を補強している。基本的な関係と副次的な関係を、見あやまってはならない。

われわれの中心問題は、(一)の階級的差別であるが、(二)の身分的差別と、(三)の民族的差別についてみれば、現代日本においても、国民の上に天皇を、国民の最下層に六〇〇〇部落三〇〇万人といわれる未解放部落民をおく身分的差別構造が依然として維持されている。また、六〇万人といわれる在日朝鮮人や、五万人といわれる在日華僑にたいする民族的差別構造も、社会問題として依然として存在している。しかしここでは、(一)(二)(三)の問題は考慮の外におき、主として(一)についてだけ考えてみることにしたい。

階級という言葉が社会階級の意味で一般に用いられるようになったのは、フランス革命以後である。各国・各時代の大辞典類を調べると、結局は、社会階級を区分する基礎的・決定的な基準を何に求めるかに、問題の要点があることを知りうる。

社会学系の階級論で階級区分の経済的基礎を認めたがらない見解では、文化的な差異または

共通性(社会心理的要素や生活態度等)に、あるいは生物的な差異または共通性(人種や血統)にさえ、基準が求められる。しかし階級区分の経済的基礎を認めない立論は維持困難なので、一般には所得源泉の種類や所得額の大きさに区分基準を求める。

しかし右のような所得の分配はその生産なしにはありえない。人間社会が物的生産なしに存続しえないことは、誰しも認めざるをえない。そこでわれわれは、所得分配の部面ではなく、物的生産の部面に階級区分の基準を求める。しかしそれでも、職業や産業区分のような「技術関係」ではなく、労働ないしその成果の「搾取関係」に基礎的・決定的な階級区分の基準を求める。その場合、生産手段の所有・非所有を第一次区分指標として採用する。これが唯一の正しい見解であるとわれわれは考える。

もちろん、基礎的・決定的な区分だけで問題がかたづくとは考えていない。生産関係のその他の諸指標(労働における人と人との関係、分配の方法とその大きさおよび、それと上部構造の諸区分との関係も追究されなければならない。こうした考え方からすれば、階級そのものを問題としない階級意識論のごときは、土台のあやしい危険きわまる主観的観念論とみざるをえない。とはいえ、階層心理や階級意識の問題は、「単なる階級」を「自覚的階級」たらしめる不可欠の要件であり、それを問題としない階級論は、魂を欠く経済的唯物論にとどまろう。しかし階級と階級意識との相互関係の把握において、どういう条件下でどちらが決定的かの本末を顛倒するならば、真に正しい認識はえられないであろう。

ここで本書での用語上の区別についてのべておきたい。本稿では「搾取」を狭義には「収奪」と次のように区別する。つまり搾取とは生産過程において他人労働またはその成果の一部を無償取得することを意味し、収奪とは流通過程において他人労働またはその成果を無償取得することを意味する。しかし広義には、「搾取」は「収奪」を含めて経済過程における他人労働またはその成果の無償取得一般を意味するものとする。階級とは、歴史的に規定された一定の社会的生産体制の中で占める地位の差異または共通性(生産手段の所有・非所有)に基づく「搾取関係」によって区分された人間集団を意味する。階級の内部構成を示す諸階層も、階級規定を基礎として問題とする場合に有意義である。

このように規定された社会階級について、狭義と広義の意味を区別する。狭義には、資本制社会の搾取形態の下での「近代的諸階級」という特殊歴史的な意味で用いるが、広義には、階級対立の発生から消滅までの変転する搾取形態をもつ「階級社会」全般に通ずる、通歴史的な一般的な意味で社会階級という用語を用いる。

狭義の近代的諸階級、つまり資本制社会での基本的階級としての資本家階級と労働者階級との関係については、その成立、発展、変形、消滅のそれぞれの段階における、特殊歴史的な世界史的な一般問題がある。そののみならず、イギリス革命、フランス革命、ロシア社会主義革命、中国社会主義革命等、各国における諸階級の政治的・経済的な力関係の逆転・交替過程、さらには資本家階級の消滅過程という、きわめて興味ある特殊問題がある。しかしこれらは、

ここでは手にあまる仕事なので立ち入らない。各国の革命史をみられたい。

広義の意味の諸階級を日本についてみれば、おおよそ一一ページの表に示すような変遷があったと考えられる。もちろん、すべての民族が、既知のすべての社会構成体を型どおりに通過するとはかぎらない。しかし日本民族は今のところ、旧来のすべての社会構成体を通過したとみなしてよいであろう。この各時代の諸階級の実体とその諸関係、それらの移行・交替関係を立ち入って問題にすることは、これまた、ここでは手にあまる仕事である。そこで入手し易いと思われる各時代の文献を章末にあげるにとどめる。

なお、明治維新政府が江戸幕府を倒した直後の支配・被支配の階級配置は、一八六九年（明治二）六月、明治維新政府が会計官第四九二号の指示によって各府藩県に督促に督促をかさねて提出させた報告書を、明治期の統計家・呉文聰がさがし出して整理し、『統計集誌』第八号（一八八二年四月号）に掲載したものがあつた。それは、今から百年前の状態であるが、府藩県別にきわめて詳細なものである。

この「人員表」つまり「身分構成表」を『統計集誌』第五号所収の「府藩県所轄并石高（封高、草高、現高別）」と合せて吟味・批判するならば、近代日本の出発点における階級構成を確定することができよう。それが資本制社会の階級構成へどのように変化していくのか、それを次の章で考察する。

日本社会の変化

(I) 原体 始の崩 壊	—BC. 2	水稻耕作伝来 生産力上昇
	—1	階級と身分の発生
	—AD. 1	部族小国家の形成
(II) 奴 隸 制 社 会 の 成 立 と 崩 壊	—2	
	—3	統一国家の形成 大和朝廷
	—4	支配的共同体——被支配的共同体 国造的支配
	—5	氏姓制国家 (氏上・氏人——部民)——(氏上——氏人・部民)
	—6	
	—7	律令国家
	—8	律令貴族——公民・奴婢
	—9	荘園領主・大社寺——名主・所従・下人
	—10	王朝国家 王朝貴族——田堵(大名小名)・所従・下人
	—11	
(III) 封 建 制 社 会 の 成 立 と 崩 壊	—12	鎌倉幕府 荘園領主・在地領主——名主作人・所従下人
	—13	
	—14	室町幕府
	—15	
	—16	織豊政権
	—17	江戸幕府 幕藩領主・士——百姓(本小前)・町人・都市貧民
	—18	
(IV) 資 本 制 社 会 の 機	—19	明治国家 地主・資本家——耕作農民・労働者階級・勤勞市民
	—20	昭和國家 (独占資本家層——非独占資本家層) ——(労働者階級・農漁民・勤勞市民)

「日本社会の変化」の一覧表では、各時代の国家の位置が、それぞれの世紀の頭につけてある。それはその国家または政権の成立がその世紀内にあることを示している。実際の成立は世紀末期にあることもある。たとえば鎌倉幕府は一二世紀末(通説一一八五年)に成立した。こうした表示形式であることに注意ねがいたい。ここに入手しやすいと思われる各時代の文献をあげれば次のごとくである。時代のとらえ方がおかしかったり適当な文献をあげそこねているかも知れない。注意や批判をいただければ幸いである。

- 一 階級と身分の発生 岩波講座『日本歴史』古代1『原始および古代』(岩波書店)
- 二 部族小国家の形成 『講座日本史』1『古代国家』(東大出版)、藤間生大『埋もれた金印』(岩波新書)
- 三 統一国家の形成 『日本の考古学』V『古墳時代』(下)(河出書房)
- 四 氏姓制国家 『体系・日本歴史』1『古代専制国家』(日本評論社)
- 五 律令国家 岩波講座『日本歴史』「古代」3(岩波書店)
- 六 王朝国家 北山茂夫『王朝政治史論』(岩波書店)、戸田芳実『日本領主制成立史の研究』(岩波書店)
- 七 鎌倉幕府 永原慶二『日本中世社会』(岩波書店)、『体系・日本歴史』2『荘園制社会』(日本評論社)
- 八 室町幕府 永原慶二『日本封建制成立過程の研究』(岩波書店)
- 九 織豊・江戸幕府 『藤田五郎著作集』第二卷(お茶の水書房)、安良城盛昭『幕藩体制社会の成立と構造』(お茶の水書房)